

平成 28 年 11 月

輸出入者 各位
通関・保税業務従事者 各位

門司税関

不正薬物・テロ関連物資等の国内輸入阻止に向けた水際対策への協力について

平素より税関業務に対し、ご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

昨今、訪日外国人旅行者の急増への対応に加え、海外のテロ情勢が深刻化する中、不正薬物、銃器及びテロ関連物資等の国内への輸入阻止など、税関行政に求められる役割は増々重要性を増しています。

つきましては、関係業務に携わる皆様におかれましては、上記の趣旨をご理解の上、検査強化にご協力をいただきますとともに、貨物、旅客、乗組員等について、不審な点があった場合には、些細な事柄でも結構ですので速やかに税関にご連絡くださいますよう、よろしくお取り計らい願います。

安全・安心な社会をめざして

税関では、昨今の訪日外国人旅行者の急増への対応、国際的なテロ事案の発生状況を勘案し、不正薬物及び銃器に加え、テロ関連物資等の密輸阻止にも積極的に取り組んでいくこととしております。

海外旅行者の皆様や輸出入業務に携わる皆様におかれましては、空港や海港における税関検査にご理解とご協力をよろしくお願い致します。



※テロ関連物資とは、銃器、爆発物、火薬類、化学剤、生物剤などをいいます(関税法第69条の11)。

税関検査にご協力を！

門司税関

門司税関 密輸ダイヤル：0120-461-961

○税関ホームページ <http://www.customs.go.jp/moji/>

○e-mailアドレス moji-mitsujo@customs.go.jp

○FAX番号 093-332-8408 (門司税関監視部受付)

